実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
阿南市	新野	令和4年3月2日	令和6年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	558 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	281 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	325 ha
ⅰ うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	73 ha
ⅱ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	200 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	43 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を30ha程度下回っている。地区内の耕地面積の約半分が後継者未定と後継者不明（アンケートに未回答）の耕作面積を占めていることから、新たな農地の担い手確保が必要である。後継者不足、担い手の高齢化が課題となっているため、今後、荒廃農地の増加も懸念される。
耕地整理はしているがパイプラインが未整備であり水管理の困難な農地が存在している。
また、中山間地域であるため鳥獣害被害への対策も課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

重友地区の農地利用は、平成18年度に立ち上げた集落営農法人しげともが中心経営体として担い、作業効率の向上を図る。

川又・川亦・喜来・貞信・谷口集落の農地利用は、平成30年度に立ち上げた集落営農法人徳信の里が中心経営体として担い、作業効率の向上を図る。

その他の地区は新規就農者への支援も行いながら、担い手の確保と今後も拡大意向である認定農業者等を中心に農地集積を促進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、346筆、26haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

新野地区（「大歳・宇井谷・重友」、「川亦・川又・喜来・貞信・谷口）を農地中間管理事業の重点実施区域としている。今後も経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構を通して集落営農法人への貸付を促進する。

その他

・人口減少・担い手不足解消等の課題解決のため、ICTなどを活用した「スマート農業」を推進する。

・中山間地域等直接支払交付金の集落協定も生かして、地域の農地の保全管理に努める。

・水稲については、集積を推進し中心となる経営体の規模拡大を進める。

・施設園芸、露地作物については、経営体、新規青年就農者の確保と育成に努める。

・圃場整備、水路整備を要望し、耕作条件の向上を図る。

・今後も話し合い等の活動を推進して行い、定期的な見直しにより地域農業の課題を認識し、将来方針を決めるなど人・農地プランの内容の充実を図る。